

令和7年度みえの木づかい×ゼロカーボン推進事業費補助金FAQ

令和7年5月23日更新

このFAQの内容は、令和7年度の当該補助金のみ適用するものとします。
また、随時内容を追加していきます。

Q1 金物は補助対象か。

A1 補助対象外とします。

Q2 合板、集成材、CLT、LVLは補助対象か。

A2 県産の針葉樹が材料で、かつ、建築物の構造耐力上主要な部分に使用する場合は補助対象とします。

Q3 補助対象の構造用製材は。

A3 構造耐力上主要な部分（壁、柱、小屋組、土台、斜材（筋かい、方づえ、火打材その他これらに類するものをいう。）、床版、屋根版又は横架材（はり、けたその他これらに類するものをいう。））に使用する木材とします。

具体的には、土台、火打土台、大引、根太、床束、通し柱、管柱、間柱、胴差、梁、桁、筋交い、まぐさ、貫、小屋束、母屋、棟木、垂木等とします。

なお、床、壁、屋根に構造計算上、構造用合板等を使用する必要があり、実際に使用する場合は、これらも補助対象とします。